

(仮称) 宇都宮市新斎場整備・運営事業 募集要項等に関する質問に対する回答 (第 2 回)

平成18年10月17日
宇都宮市

通し 番号	番号	資料名	ページ	行目	項目	質問の内容	回 答
1	2	募集要項	24	22	別紙 2 1 (2) ア	運営に要する費用で統括マネジメント業務を除くとなっていますが、運営の統括マネジメント業務は25頁のエの S P C による統括マネジメント業務のことでしょうか。その場合、この業務は運営企業が行うのではなく、 S P C が行う事になるのでしょうか。3頁及び6頁では運営企業が行う業務と思われます。	ご質問のとおりです。統括マネジメント業務はSPCが行うことを前提としています。
2	3	募集要項	25	19	別紙 2 2 (1)	段階的設置を計画しない場合のサービス対価 1 は、引渡し日に関係なく、表 1 に記載された金額、すなわち (月割り等の端数のない) 2 0 年での元利支払いを想定した金額となると理解してよろしいでしょうか。	斎場施設が予定どおり引渡される場合は、原則として表1に示すとおりです。なお、金利計算期間については、「募集要項等に関する質問に対する回答」NO.63を参照してください。
3	5	募集要項	27	23	別紙 2 2 (2) イ	事業契約書 (案) で維持管理に係る業務に要する費用が、H22年度以降、サービス対価 2 の固定費として平準化した支払いがなされることが規定されております。修繕費においては年度により金額の差異があり、事業者は、受け取る金額を収益として処理せず、前受金や未収計上で税務処理すると思います。判断は所轄の税務署長により異なりますが、支払条件を決定するに際し、貴市において所轄税務署と打ち合わせはされましたか。会計処理方法により E I R R の低下が考えられます。	ご質問の件に関して、所轄税務署との打ち合わせは行っておりません。
4	4	要求水準書	5	30	2.2.3	使用料金等は、別途、市の条例で定めるとありますが、提案書様式24では、事業者の収入となる料金設定の考え方及び設定根拠を記載するよう求められています。これは、売店等の自主収益事業のみ記載するとの理解でよろしいでしょうか。	様式24の記載については、ご質問のとおりです。要求水準書2.2.3の記述は、火葬場及び式場の使用料金等を想定したものです。
5	2	要求水準書	8	32	2.9	売店等業務に係わる売上金は事業者または当該運営企業に帰属することから、売店等業務に供する什器・備品・消耗品についても、光熱水費と同様に、事業者または当該運営企業の負担とする理解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
6	7	要求水準書	9	4	2.10.1	祭壇等の設備貸与に関する業務において、式場での設営は業務範囲に含まないとあります。これは葬祭業者等の利用者が行なうとの理解でよろしいでしょうか？	ご質問のとおりです。
7	11	要求水準書	18	10	3.2.6(9)	霊安室について、市の緊急使用分 3 台分の棺冷蔵庫も含め、全てを式場棟に設置すると解釈してよろしいでしょうか？ また、宇都宮市の風習において棺冷蔵庫の主目的をご教示下さい。	「募集要項等に関する質問に対する回答」NO.139, 140を参照してください。 棺冷蔵庫については、風習によるものではありませんが、遺体安置や行旅死亡人等への対応のために設置するものです。
8	4	要求水準書	20	10	3.2.9 雨水処理	施設ゾーンの北西に調整池を設置する計画の場合、排水管は、県道敷地内を導水し西側の新設下水道本管 (雨水) に接続すると考えてよろしいでしょうか。又、管理ゾーン以外の雨水排水本管は、市の施工と考えるよろしいでしょうか。	接続位置から下流側の流末河川までは市が整備しますので、調整池からの雨水の放流 (接続) 位置は、インフラ整備計画図に示した西側進入路の取付け位置のみとします。
9	5	要求水準書	20	10	3.2.9 雨水処理	施設ゾーンの北西に調整池を設置する計画の場合、排水管は、市施工区域である進入道路を横断する計画でも可能でしょうか。	北側の進入専用道路については市施工区域から除外したので、進入道路を横断する計画も可能とします。
10	12	要求水準書	22	6	3.2.15(2)	インターネット予約システムにおいて、事前登録制とありますが、登録業者について制約 (県内業者に限る、財務内容、登録者数など) などはお考えでしょうか。	現在のところ事前登録する葬祭業者に関して、特段の制限は考えておりません。ただし、登録・利用にあたっての運用規定を設けることを予定しています。 なお、葬祭業者を対象とした予約システムの登録・利用に関する事前説明会等は、システムを提案したSPC (またはシステムの受注企業) が実施することとします。

通し 番号	番号	資料名	ページ	行目	項目	質問の内容	回 答
11	13	要求水準書	22	12	3.2.15(2)	市民等からの予約に対応するため、オペレーターによる予約受付を行なうことになっていますが、電話のみの受付に限定する（FAXは不可等）という理解でよろしいでしょうか。また、その場合に自動応答装置を経由してからオペレーターに接続するようにシステムを組むことは可能でしょうか？	ご質問のとおり、オペレーターに関しては電話のみの受付とします。また、自動応答装置を経由してからオペレーターに接続することも可とします。
12	1	要求水準書			別紙 1	西側進入道路の取付位置が用地Aおよび用地B以外の市施工範囲に重複することは可能でしょうか。	進入道路の取付け位置は、別紙9流域図の調整池設置可能区域と施設ゾーンが接する部分から、用地Aが接する部分を除いた範囲に取付けができるものとします。
13	6	要求水準書			別紙 1	西側進入道路接続部（管理ゾーン外）の市道部分の線形・縦断を見直すことは可能でしょうか。（道路高低差緩和策として）	市が整備する西側の市道については、道路管理者、交通管理者等との協議が完了しているため、現計画の変更や接続位置の変更は不可能です。管理ゾーン内の2方向からの進入路については、緩勾配化に伴う道路延長の確保や施設ゾーン内の擦り付け距離の確保などにより、縦断勾配を「9%以下」として計画してください。
14	7	要求水準書			別紙 1	北側進入路については、現在の起終点を保持すると、線形を構造例の範囲で検討しても、縦断勾配がきつくなります。切り通し及び道路位置から冬季間の凍結を考えると、出来るだけ緩勾配が適切と考えております。現在の進入道路接続部市道の道路計画を線形、縦断計画から見直すことでこの状況は改善されと考えておりますが、市道計画（宇都宮・楡木線交差部から）から提案し進入道路接続位置を変更することは可能でしょうか。	NO.13の回答を参照してください。
15	2	要求水準書			別紙 3 3（2）	胞衣汚物の火葬は搬入量が少ない場合はストックし、まとめて火葬する事は可能ですかそれとも当日火葬が原則ですか	受入当日分に関しては、当日中に対応してください。
16	3	要求水準書			別紙 8	家具備品リストの遺族控室の品目に座卓と姿見がございますが、何を想定して必要なのでしょうか御教示下さい。	座卓及び姿見の設置場所は、通夜控え室に訂正します。
17	3	要求水準書			別紙 8 通夜控え室	別紙 8 家具・備品リストに「布団セット」が項目のみ記載されていますが、布団を常設備品にすると旅館業法に抵触するため、布団セットの調達・設置については事業者提案とし、別紙 8 から項目削除してはいかがでしょうか。	ご指摘のとおり事業者提案とし、要求水準書別紙8家具・備品リストから「布団セット」を削除します。
18	4	要求水準書			別紙 8	家具備品リストの通夜控室に布団セットとありますが、この布団は遺族への貸し出しのためのものですか	NO.17の回答を参照してください。
19	8	要求水準書			別紙 9 備考	調整池設置可能の管理ゾーンは、大半が斜面地でありこの区域に調整池を設置すると大規模な調整池造成が発生し、施設整備コンセプト（ゆとりの提供）に合致できない可能性があります。「開発行為等審査基準」では、オフサイトとの併用であればオンサイト貯留も可能であると明記していますので、施設ゾーンにもオンサイト及び地下貯留で併用設置することは可能でしょうか。	宇都宮市開発行為等審査基準には、オフサイトとの併用によるオンサイト貯留に関する記載はありません。今回の計画では、施設利用者に配慮し駐車場表面などのオンサイト貯留は不可とします。また、敷地の有効利用の観点から地下貯留は可能としますが、維持管理の容易性、耐久性などを考慮したものとしてください。
20	1	事業者選定基準	3	17	4（1）イ	売店等業務を除く光熱水費は事業者負担となり、基本料金を除く従量料金（使用料金）は実費相当額を市に請求するものと理解しています。提案価格時には市が設定した上限価格を下回る提案であったが、実際の運営時には光熱水費の増加により設定額を上回ることも考えられます。その場合であっても、市との協議の中で実費相当額を市に請求するという理解でよろしいでしょうか。	前提として、光熱水費のうち売店等業務に要する分以外は「事業者負担」ではなく、固定費相当額または実費相当額としてサービス対価2に含まれます。このうち実費相当額については、募集要項別紙2の2（2）イ に示すとおり「使用量」及び「単価」の積数としていますが、「単価」については供給事業者による料金改定等の理由がある場合を除き、原則として事業者が様式32-2に記載した額を用いることを予定しています。そのうえで、実際の運営状況により「使用量」が当初の想定を上回った場合は、市は設定した上限価格の制約を設けることなく、合理的な費用を事業者に支払います。

通し 番号	番号	資料名	ページ	行目	項目	質問の内容	回 答
21	14	事業者選定基準	4	23	4(1)イ	DSCRの算定根拠となるサービス対価の受取金額は、該当年度業務に対するサービス対価の支払ではなく、当該年度における4月、7月、10月、1月の各月10日までに市に請求する分をもって算出するという理解でよろしいでしょうか。	様式28-3のキャッシュフロー計算書の作成方法によりますが、発生主義ではなく現金主義の考え方によりキャッシュフローを計算される場合は、ご質問のとおりです。
22	15	提出書類の様式集	11	36	様式10	「自主確認表」の「ウ．事業計画に関する項目」に、「事業収支計画の全ての年度において、資金過不足累計に負の値が生じない」とありますが、ここでの資金過不足累計額とは、各年度において、当年度＋前年までの各年度の資金過不足額の累計を指していると考えてよろしいのでしょうか？（そうでなく、たとえば単年毎の資金過不足額を意味するとする、全ての年度で現預金額が増加しなければいけなくなりますが、例えば、SPC設立の翌年度は、開業時の出資金を投資活動に使い、単年での資金過不足額は負となる、等々、合理的な理由で単年度の資金過不足額は負になることもよくあります。）	ご質問のとおり、累計を指します。
23	16	提出書類の様式集	19	7	様式17 1	各業務に関わる人数について、設計・工事監理・施工では職員の数、維持管理・運営はその業務に従事する平均の人数としてよろしいのでしょうか。	維持管理・運営業務についても雇用予定者数を含めた全従業員数を記載してください。また、事業期間を通じて人員体制の変動を見込んでいる場合は、その推移状況（月次・年次による従業員数の増減等）がわかるように記載してください。
24	9	提出書類の様式集	19	-	様式17右表	様式17に添付する「代表企業及び各構成員の関連業務実績書」に記載する実績業務は、各役割について担当する各企業毎に1件のみ記載すると理解してよろしいのでしょうか。また、実績を証明する資料は何か必要でしょうか。	実績件数について特に制限はありませんが、A4版1枚に収まるよう適宜調整してください。また、実績を証明する資料としては、発注者、契約期間、受注金額等の必要事項が確認できる契約書の写し等を添付してください。
25	17	提出書類の様式集	19		様式17 業務責任者の 関連業務実績	統括責任者とは、設計から維持管理・運営までの全ての事業についての統括責任者を指しているのでしょうか。 市で最低必要だと考えている責任者をお教え願います。 施工業務責任者とは現場代理人のことでしょうか。 各責任者について、現在の時点で1名に限定することは、難しいと思われます。よって候補者を数名出すことは可能でしょうか。	統括責任者は、設計・建設・工事監理・運営・維持管理・統括マネジメントの全般にわたって責任を有し、かつ市との協議の窓口として事業期間を通じてSPCに配置を求めるものです。 市で想定しているのは、「統括責任者」「設計業務責任者」「施工業務責任者」「工事監理業務責任者」「運営・維持管理業務責任者」各1名です。なお、「統括責任者」については、設計・施工段階と運営・維持管理段階で分けること、各業務の責任者と兼務することも可能とします。 ご質問のとおりです。 可能です。
26	18	提出書類の様式集	19		様式17	関連業務実績は類似施設（火葬場、葬斎場等）あるいは類似事業（PFI事業、指定管理者等）どちらの実績を記入するのかご指示ください。また後者の場合、代表企業の実績とは何を記入するのかご指示ください。	類似施設、類似事業のいずれでも結構です。ただし、各企業の役割に応じた業務遂行能力を裏付ける実績を応募者にて判断し、記載してください。
27	19	提出書類の様式集	23	22	様式20 将来的な建替	質疑回答（N0251）により、建替えは同規模の施設を前提とするとのことでしたが、優先すべきは、建替時の駐車台数の確保、施設ゾーン内での建替計画（既存林に侵食しない建替計画）のどちらであるとお考えでしょうか。	どちらが優先ということではなく、建替え後にも安定した火葬業務を継続できる計画を優先し、既存林の伐採を最少とする提案を求めています。ただし、建替え工事に伴う一時的な駐車台数の減少はやむを得ないと考えています。その場合も火葬利用者用については全台数を継続して確保し、式場利用者用についても、できるだけ減少の台数、期間の少ない提案としてください。
28	20	提出書類の様式集			様式28-2,3,4	事業収支計画上、消費税は含めない、という理解でよろしいのでしょうか。（あるいは、損益計算書は税抜き経理、その他は提案事項、ということでしょうか。）	損益計算書は、消費税を含めない金額で作成してください。キャッシュフロー計算書及び貸借対照表における消費税の取扱いは、応募者の提案事項とします。
29	21	提出書類の様式集			様式28-3	様式中のDSCRIは、P/L上の割賦原価を用いる方法、CF上の資金過不足を用いる方法、どちらにするべきでしょうか。	様式28-3のキャッシュフロー計算書の作成方法によりますが、発生主義ではなく現金主義の考え方によりキャッシュフローを計算される場合は、損益計算書上の税引後当期損益、割賦原価等を用いて算定する方法よりも、資金過不足を用いて算定する方法がより適切と考えます。

通し 番号	番号	資料名	ページ	行目	項目	質問の内容	回 答
30	22	提出書類の様式集			様式28-3	様式中のDSCRIは「優先ローンのみ」で算出したもの、「優先ローン＋劣後ローン」で算出したもの、どちらを入力するのでしょうか。	「募集要項等に関する質問に対する回答」NO.234に示すとおり、他人資本の元利返済額を分母に置いて算定したものを記載してください。
31	23	提出書類の様式集			様式30	S P Cの利益、及び利益に対する法人税に相当する金額は、「サービス対価1（A）」の「上記に係る割賦手数料」に含めればよいのでしょうか。	応募者の提案事項とします。
32	13	基本協定書（案）	2	32	第6条 4項	確認ですが、『乙の責めに帰する事由』の内容に関する解釈について、落札者決定以後に本事業以外の事業に関連して構成員のいずれかが指名停止措置を受けた場合であっても、募集要項（P-7．ウ基本的な参加資格要件）に記載されている期間は参加資格要件を満たしていることから、乙の責めに帰する事由には該当しないとの解釈でよろしいのでしょうか。	優先交渉権者の決定から事業契約締結までの間に、当該優先交渉権者の構成員が指名停止措置を受けたとしても、そのことのみをもって「乙の構成員のいずれかのその責めに帰すべき事由により事業契約を締結しない場合」には相当しません。
33	24	事業契約書（案）	6	13	第10条1	乙を被保険者とする履行保証保険の保険期間は、施設の建設期間と火葬炉組立設置期間を別々に契約しても構わないのでしょうか。	保険期間は別々に設定しても構いませんが、保険証券の写しは契約書第10条第3項に沿って「建設工事」の着工までに提出してください。 なお、「本件施設」の引渡し前に乙の事由により契約が解除された場合、保険契約の内容の如何にかかわらず、第91条第1項第1号に定める違約金の全額について支払義務が発生することに留意してください。
34	25	事業契約書（案）	24	27	第57条	「運営・維持管理業務」に関し、業務を総合的に把握・調整するため統括責任者を配置するようになっていますが、要求水準における統括マネジメント業務の責任者と同等と解釈してよろしいのでしょうか。その場合責任者の呼称は「運営・維持管理業務統括責任者」または「統括マネジメント業務統括責任者」等どのように明記したらよろしいのでしょうか。	ご質問を踏まえ、運営・維持管理業務に関し責任を有する者は「運営・維持管理業務責任者」とし、契約書案第57条を以下のとおり修正します。なお、「統括責任者」については、NO.25の回答を参照してください。 <u>（運営・維持管理業務責任者）</u> 第57条 乙は「運営・維持管理業務」に関し、業務を総合的に把握し調整する <u>運営・維持管理業務責任者</u> を定め、「運営・維持管理業務」の開始前に甲にその氏名、所属等を報告しなければならない。 <u>運営・維持管理業務責任者</u> を変更したときも、速やかに、同様の事項を甲に報告しなければならない。
35	26	事業契約書（案）	59	6	別紙11 3(1)	保険内容に、『「本施設の使用、管理の欠陥に起因して派生した第三者（甲の職員、来客、～）」と指定してあり、一方被保険者に「甲」を指定してあります。この場合、項に対する保証の範囲は、S P Cや維持管理企業・運営企業等事業者の運営・管理に起因して発生した災害と考えてよろしいのでしょうか。	ご質問のとおりです。
36	27	事業契約書（案）	59	6	別紙11 3(1),(2),(3)	担保範囲に、『「本事業」の契約対象となっているすべての施設を対象とする』と記載されていますが、「すべての施設」は、管理ゾーンも含めたエリアを指すのでしょうか。「すべての施設」に道路や造成地が含まれるのであれば、それにも火災保険を付保する必要があるのでしょうか。土木工事をしない土地については、対応する火災保険がないと思われます。	当該保険を付保することが通常合理的と認められる範囲で、応募者の判断により付保を提案してください。 なお、事業契約書（案）別紙11 3（4）は削除します。
37	6	募集要項等に関する質問に対する回答			51	募集要項等に関する質疑回答51について質問させていただきます。提案書～の提出データはPDF形式もしくは適宜判断させていただくことは可能でしょうか。	「募集要項等に関する質問に対する回答」NO.51の回答のとおりとします。
38	9	募集要項等に関する質問に対する回答			113 調整池	放流管完成前は「敷地内浸透により対応」とありますが、「環境保全対策（別紙14）において、初めに調整池を造成し・・・」とあり、放流管完成前においては、調整数量全量を浸透させる必要があるのでしょうか？	工事期間中の雨水処理については、市が設置する放流管が完成するまでの期間に限り、原則的に敷地内処理とします。また、放流管完成後においても排出する放流水については、放流先河川への影響に配慮し、濁水対策等を行ってください。
39	10	募集要項等に関する質問に対する回答			113 敷地内浸透	放流管完成前は「敷地内浸透により対応」とありますが、雨量の算定に必要な確率降雨は、何年を用いますか？	工事期間中は暫定施設の取扱いとなりますので、施設設置に関する降雨確率年の規定はありません。ただし、放流管完成までは、施設周辺への流出など、周辺に影響を与えない対応としてください。

通し 番号	番号	資料名	ページ	行目	項目	質問の内容	回 答
40	28	募集要項等に関する質問に対する回答			113	工事期間中の排水は敷地内浸透となっています。調整池等による濁水処理を行った後の排水を浸透で行う場合、降雨時は処理できず、濁水が敷地外に出る可能性が高いと思います。その場合、付近の河川等に仮に流すことは可能でしょうか。	事業区域外の市が整備する雨水放流管が完成するまでは、区域外への放流は原則的に不可とします。また、放流管完成後においても周辺河川への影響に配慮し、放流水の濁水対策等は行ってください。
41	30	募集要項等に関する質問に対する回答			120	立入防止柵について、事業者の提案となっていますが、施設ゾーン周囲に計画したい場合、市の施工範囲が残った場合、その箇所を除く範囲を事業者で施工しますが、用地取得後、取得用地と事業者施工区域の境界の柵の撤去及び残りの施設ゾーンの境界の柵の施工はどちらで行うことになりそうですでしょうか。	市施工区域内に計画される立入防止柵については、用地取得後に市が施工します。また、市施工範囲と事業者施工範囲の境界には、市が木柵を設置し、用地取得後に市が撤去します。
42	31	募集要項等に関する質問に対する回答			160	認定外道路の自動車等の通行について制限する事になっていますが、制限は常時完全通行不可（固定の車止めの設置）とするのでしょうか。また、その設置場所は県道から入ってすぐ、管理ゾーンに入ってすぐ、施設ゾーンに入ってすぐのいずれでしょうか。	一般車両の通行は不可としますが、PFI事業期間終了後の管理のため、車止めは可動式としてください。また、設置場所は管理ゾーンに入ってすぐとしてください。 なお、管理用車両の通行は事業者の提案とします。
43	11	募集要項等に関する質問に対する回答			160 認定外道路	「既存の認定外道路と同等の機能」とありますが、車両の通行機能は、24時間365日無いものと考えてよいのでしょうか？	NO.42の回答を参照してください。
44	12	募集要項等に関する質問に対する回答			168 認定外道路	既存林の一部伐採は原則として不可とありますが、伐採せずに施設ゾーン西側の緩衝緑地内に認定外道路を幅員3mを確保しつつ通すことは不可能だと思われます、どうしても道路にかかる樹木は伐採する計画でよろしいでしょうか。	やむを得ない場合に限り、可能とします。
45	7	募集要項等に関する質問に対する回答			192, 198	通し番号192に、施工計画は市施工区域を除外してものを作成となっていますが、同198では、造成計画については敷地全体を対象として計画となっています。用地A、Bに進入路等工事の土砂の仮置は、造成計画と考えてよろしいでしょうか。	造成計画とは設計上の計画を示しています。造成についての施工計画における工事範囲に用地A、Bを含める事は不可とします。したがって土砂の仮置もできません。
46	32	募集要項等に関する質問に対する回答			194	用地Bが用地Aより先に供用開始するケースは想定しなくてもよいのですが、用地Bに指定されている駐車場60台を用地A・Bを跨ぐ形で計画してもよろしいでしょうか。（用地A内に指定された160台は確保されている前提で）	可能とします。まず用地A取得時には160台増加で、次に用地B取得時に60台増加できる計画としてください。
47	8	募集要項等に関する質問に対する回答			229	通し番号229で、設計チームとは独立したVEチームを事業者内に編成するよう要請していますが、このVEチームはコンソーシアム企業以外のメンバー構成で編成することが必要なのでしょうか。	コンソーシアム内での組成で結構です。
48	33	その他				提案書作成期間において、現況の調査等で現地に入らせていただくことは可能でしょうか。	可能とします。ただし、場所と日時を事前に市に連絡し、了承を得てから調査してください。